

特集

世田谷区の環境まちづくり —循環・共生・参加で地域社会の持続性を！—

進士 五十八

Dr. SHINJI, Isoya

(東京農業大学名誉教授)

1. 循環型社会形成推進基本法へ

私のように農学部を卒業した者には、ひとと環境の持続可能性の基本が「循環・共生・参加」であるのは“常識”である。私たちの先祖たちが永年にわたって積み重ねてきた農業農村の農法や暮らし方、生き方をみればそれは自明である。

しかし、近代以降の工学や経済学の効率主義と近代合理主義の視野狭窄は、その成果が部分効率の向上にあつてむしろその弊害が環境全体の劣化、破壊に向うことに気づくのに100年をも必要としてしまった。

この100年間に、地球上の人口は4倍に増えたが、その消費するエネルギーは25倍、経済は20倍にふくらませてしまった。その結果CO₂など温暖化ガス比率を上昇させ気候変動を激化、一方熱帯雨林伐採や大規模土地改変は生物多様性の劣化と生態系の不安定化をもたらした。

こうした地球規模での環境危機と開発問題についての関心の昂りが、1992年リオ・デ・ジャネイロでの国連会議「地球サミット」に100カ国に及ぶ各国首脳の参加を得るに至る。1972年の「ストックホルム国連人間環境会議」以来の専門家レベルの会合が、国際政治のメインテーマになったのである。地球サミットに日本の首脳は参加しなかったが、政府は政策全般の“環境シフト”を図るべく翌1993年「環境基本法」を制定し、法にもとづく(第一次)「環境基本計画」(1994,平成6年)を策定した。

ここでの環境政策での長期的目標は、次の4点である。

- ① 環境への負荷の少ない循環を基調とする経済社会システムの実現。
- ② 自然と人間との共生の確保。
- ③ 公平な役割分担の下でのすべての主体の参加の実現。
- ④ 国際的取組の推進。

循環・共生・参加・国際的取組(世田谷区の場合には、広域的取組と読み換えればよい)。この4つの基本を踏えた国づくり、地域づくりの重要性が、日本でもようやく法律上位置づけられたわけである。

政府は、その後基本法をより具体的な施策や事業として展開すべく個別法の法整備をすすめるが、特に大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした20世紀型社会から21

特集

世紀型の資源循環型環境社会への転換を目指して 2000 年（平成 12 年）には「循環型社会形成推進基本法」を制定、引続き「廃棄物処理法」や各種リサイクル法、グリーン購入法などを整備する。

以上が本誌本号の特集テーマである“循環型社会”への潮流である。がしかし私としては、循環型社会の本質は“3R”に矮少化すべきではなく、市民の目では“環境まちづくり”と大括りされるような社会のあり様ではないかと考えている。

私はこれまで世田谷区にメインキャンパスをおく東京農業大学に籍をおき、約半世紀ちかい区行政のお手伝いを経験してきた。

助手時代に発表した「住環境におけるグリーン・ミニマムの研究」（1972）を契機に、当時の世田谷区基本計画（1979）策定に先立つ住民参加で“みどりのまちづくり”を話そう（株）計画技研の林泰義所長に頼まれたのが区との最初であった。その延長で東大の川上秀光先生が委員長で発足した「世田谷区都市美委員会」の最も若い委員になった。都市工学、建築学、美術に混って造園学の専門家として加えてもらった。都市美委員会の事務局は企画課におかれ、助役もメンバーで、区の重要プロジェクトはここでケーススタディも含めて徹底した検討がおこなわれた。この委員会が了解しなければ区長は事業に着手しないという方針もあって、全委員が精力的に参画した。世田谷区の都市美委員会の発足は 1980（昭和 55）年からで、私はまだ講師、若気のいたりで大先生相手に“造園とランドスケープ”、今でいう“環境、農地、緑地、親水、景観、エコロジーからのまちづくり”の意義を声高に主唱した。

その一部、たとえば「公共施設建設における 1/3 ひろば原則」や「果樹緑化」は、公共事業の多くが建物でオープンスペースを建蔽していくもので、緑地面の創出にはなっていないことへの批判とオルタナティブの提案であった。実際、桜ヶ丘区民センターは、都市美委員会での監修の下で 1/3 以上のオープンスペースを確保し、その植栽も果樹など区民生活に馴染む“生産的緑化”を具現化したものとなった。また新住民の多い世田谷区民に自らのふるさと世田谷を再発見してもらうべく生活風景論を展開したのが「せたがや百景」である。環境を見える化したものが“風景”だという自説からの提案であった。要するに、後に詳述するが私は世田谷区政における「環境まちづくり」の施策立案、計画策定、実施参画、教育普及に半世紀ちかく関与し、又ウォッチャーであり続けてきたとあっていい。

その時々話題として取上げられることの多い行政施策ではあるが、「環境まちづくり」は一朝一夕には成功しない。区民と専門家、そこでの行政マンらの絶え間ない継続的取り組みとコラボレーションが不可欠である。

私も古希を過ぎた。今、思えば世田谷区は私に沢山のプレゼントをくれた。理想論に固執し担当者を困らせた若年期も、理想を現実のなかに融合させ実質的成果を導びく知恵と発言で行動するようになった熟年期も、共に「人間と自然の調和共存環境の実現」を自らのミッションと自覚する一造園家の私自身である。

特集

世田谷区行政との半世紀の時間は、私の環境思想を深化させ、と同時に空理空論に走らず地域社会に有効な実学的な施策・計画・事業・運動・実践となる具体的方法を案出する知恵と、努力の必要性を醸成してくれた。人事異動が役所の原則である限り、環境行政の通覧者は少ない。拙文がその補いになればと願って、以下覚え書きを誌させていただく。

2. 自分史からの環境まちづくりの本質

特別区の区長公選制で誕生した大場啓二(1923-2011)の7期、次いで熊本哲之(1931-)の2期、そして現区長の保坂展人(1955-)の3氏のすべてに私は携わってきたことになる。

大場区長はご自身も絵を嗜まれたこともあり、区内在住在勤の画家や作家、建築家などの意見を聴く「文化会議」を催していた。私もその末席に加えていただき、「美術館をつくれ！コンサートホールをつくれ！」等々、専門家というものは皆な我田引水だなあと思ったものだ。そんななか作家の井上靖先生は“緑の世田谷一せたがやから緑がなくなったら世田谷ではなくなる”と書いておられ、私は流石だと感激した。このような考え方は、1979年の区基本計画の頃、既に大場区長をはじめ区の幹部大方の認識であったように思う。このことは、「緑と太陽の文化都市」(1970)、「生活文化都市」(1994)、「環境とともに生きるまちづくり」(1995)、「いつまでも住み続けたい魅力あふれる安全・安心のまち」(2005)などと、区の上位計画に並ぶスローガンが“環境重視の生活文化都市像”を一貫して描いていることからわかる。

ところで私は、京都市内紫野で昭和19年(1944)に生まれた。戦中、乳幼児のいる家庭は田舎に疎開せよ、ということで越前平野のド真中の水田風景を遊び場に小学校半ばまで育ち、その後は結婚するまで東京の下町深川でくらしした。私の原風景は水田のひろがる農村であったが、その後は市街地でコントラストが大きかった。震災復興計画による区画整理で整然とした道路と街区、プラタナスの並木と公園、木場の材木屋群と貯木場の掘割が、もうひとつのふるさととなったのだ。その両方とも世田谷はちがって、越前と深川の中間の位置にある。

1964年東京オリンピックの頃、勤務していた化学会社の東京研究所を退職して東京農大造園学科に入学。深川から両国駅、新宿駅を経由して小田急線の経堂に向う。ドブ川化していた烏山川を渡って桜丘に上り農大のキャンパスに着く。遅刻しそうで他の道をすすんで迷子になったこともある。その時、計画的整備の意味を実感した。昼食にソバ屋に行くと片わらにまだ小さな水田も残っていた。馬事公苑前には明るい樹林があって森の喫茶店がわれわれ学生のお気に入りであった。世田谷区はもともと緑と環境に恵まれた地域であったのだ。或る種ミニ武蔵野のイメージが残っていた。

若い頃私の関心事は、母親につれられて盆と正月に遊びに行った京都の庭園や風景であ

特集

った。風景画等の絵も好きで多少の自信もあったし、日本庭園なら自分ひとりの力でデザインできると思って大転換を図った。こうして農大に残って『日本庭園の様式・空間・景観』（1987）といった美しい景観構成の研究に傾斜する一方、恩師の主張、ニューヨークのセントラルパークの設計者 F.L.Olmsted（1822-1903）の思想と方法、その体系である「ランドスケープ・アーキテクチャの重要性」、「自然と人間の共生」いわば喫緊な課題は環境計画研究であるとの考え方にアジテートされ、その気になって関心分野を拡大していった。この傾向を後押ししたのも、世田谷区の各種委員会に参加し、時代と社会の要請に応えるべき課題を絶えず実感させられたからであったとも思う。

その意味で、大学人の社会貢献の必要性が巷間叫ばれるが、私はむしろその逆であろうとさえ思う。視野狭窄症に陥り易い若手研究者を、一人前の社会人として通用するトータルバランスのとれた立派な研究者に育ててくれる重要な機会が、行政などの委員会参加であると断言したいくらいである。

もちろん研究分野によって事情は異なるであろうが、応用分野の環境まちづくり研究者にとっては、特に行政参加、連携、協同、協働は必須活動であり、また研究姿勢でなければならない。

私も会員として参加してきた日本学術会議でここ 10 数年来、科学のあり方が議論され、凡そ次のように整理されている。“science for science” から “science for society”、そしてこれからは “science for policy” までを考える必要がある、ということだ。

それに関連して思い出すのは、田村明先生（1926-2010）のことである。

私がまだ講師のころ、神奈川県長洲一二知事の文化懇談会の委員を委嘱され、「神奈川の自然と文化」を 2 年間ほど議論した。その結論が『かながわ風景づくり』（1981）である。日本の自治体ではいち早くふるさと風景づくりや景観の意義と政策の必要性を訴えた報告であった。その議論を、横浜市でもやりたいということで森清和氏（1942-2004）にたのまれて「都市自然研究会」（よこはま都市自然行動計画、1983）を、さらには「神奈川都市緑化連合」というグループがつくられた。緑化連合では、横浜市の企画調整局長として横浜のアーバンデザインをリードし、後法政大学教授となった田村明先生とごいっしょした。その縁で、「自治体学会」の創設（1986 年創設）にともなって、後私自身代表（2006～2012）になる運営委員を引受けるはめになった。

国のつくった政策のコピーだけでは、各地の市民福祉はうまくいかない。地域々々の自治体の事情に合わせた“地域政策”の策定と事業化が必要であり、適地適策の施策や計画は、当該自治体職員がつくれなければならない。そのためには、全国一律の発想になり易い一般の法文系事務職とはちがう技術職がもっと参加して自治体の施策立案能力を強化しなければいけない。だから理系・技術系研究者も自治体学会に入って協力して欲しい。これが、田村明先生の強い要請であった。

こうして私は、学問のあり方として、実際社会での課題解決の方途をさぐる方向での「実

特集

学主義」の農大に学び、教員として社会活動を共にした田村先生をはじめ全国各地の多くの行政マンとの協働のおかげで、本来的に広範な対象空間を扱う“ランドスケープ研究”の特質を十二分に体得しながら、実に有意義な「研究・社会活動一如」のライフスタイルを生涯持ちつづけることができた。今、そのことをつくづく感謝しているし、後続の皆さんにもおすすめしたいと思っている。

ここまで書いてきて、これまで、私事にわたる話題を無駄に書き連ねたわけではないと言いつけておきたい。

実に、「環境まちづくり」というものの本質は、そういうことだと言いたかったのである。

環境まちづくりでは、文化芸術か、緑や自然かの二者択一ということは決してない。豊かな緑や自然の大地が保全されているまちでこそ、香り高い文化芸術の花もひらくというものののだ。

安全安心が基礎に確保されていてこそ、魅力あふれるまちも可能で、ここでも安全と魅力は二者択一ではない。

区画整理が完了した利便性か、武蔵野らしい環境質か。美しい芸術空間か、環境まちづくり計画か。自然か、文化か。緑化か、デザインか。国か、地方か。文系か、理系か。一般職か、技術職か。研究活動か、社会活動か。

そのいずれにおいても二者択一では、ほんもののまちづくりにはならないということだ。

風景づくり、環境づくり、まちづくり……。そのいずれもが、人と自然、地域と社会のそれぞれ、両極を視野に包含した関係性や全体性、総合性が基本でなければならない。

都市美といっても、美観だけを考えるだけではない。建築の秩序、道路の整序、街路樹の緑はもとより、防災から自然環境の保全へ、そして歴史資産の活用までをトータルに展開しなければならないし、都市美協会の標語「都市の美醜は市民のこころ」にあるように市民意識の啓発をも企図しなければコトは成就しない。

市民たちが、手続き用語に矮少化されてしまった「都市計画」という言葉を避けて、トータルな概念をあらわす「まちづくり」という言葉を汎用しているのも、全体性・総合性こそが環境まちづくりの本質だということを実感しているからであろう。

3. ほんとうの環境まちづくりへのステップ

最初に、「環境まちづくり」とはどういうものであるか、ほんとうの環境まちづくりのチェックポイントを私なりに整理しておこう。

私の著書『アメニティ・デザイン—ほんとうの環境づくり』（学芸出版社、1992）は、『緑のまちづくり学』（学芸出版社、1987）、さらにはその前の『緑からの発想—郷土設計論（思考社、1983）を踏まえ、より総合化した環境まちづくり像を提唱したものであった。

日本の戦後復興は、灰色、緑色、水色、空色へと段階を重ねたと私は考えている。

特集

経済復興イコール工業生産の拡大（重厚長大産業の再生）の結果は、廃ガス廃水、排煙など、いわゆる典型7公害と自然破壊をもたらした。当に、灰色の時代である。

そこで国土的スケールでは自然保護、都市的スケールでは都市緑化を推進し、工場立地法（1973）による工場緑化や環境保全の促進も実行した。緑色の時代になった。

ただ緑色の質が問題であった。大気汚染と公害の下では、キョウチクトウは枯れないがキンモクセイの花は咲かない。だからキョウチクトウを植えたり、ただ緑に化かせればよいと思ったかホンコンフラワーや人工芝さえまかり通った。

緑：グリーン（green）の本質は、アリアン語のガーラ（ghra）、即ち“成長する、生命の意”であるから、究極的には“生物性・生命性”、“生物多様性・生態系の安定”までを全うした環境でなければならない。

そうすると、緑（植物）のみならず、水が存在してこそ“生命系・生態系”の持続性は担保されると考えるに至る。人間にとっては「水系の保全」や「親水空間」「入浜権」、近年では「ウェットランド（湿地）の保全」をも実現しなければ環境づくりとはいえない。やっとこの段階で、水色の時代になる。

私も審議に参加したが「歴史まちづくり法（2008）のように歴史資源の活用や文化財保護施策と都市整備を一体的に運用するなどをしなければ、観光等による経済的・地域活性化は維持できないという地方は少なくない。従来行政では、歴史文化を保存する部門とインフラなどの都市建設部門は、まったく別々に動き、時には相反する方向に動くことさえ少なくなかった。それが、ようやく地域活性化という共通目標に向かって共闘しようという状況になった。

凡そ建築は建築、河川や道路は河川道路、文化財保全、文化的景観の保存は？とそれぞれバラバラでは、とても魅力ある地域景観の育成にはつながらない。地域らしい個性や美しさ、豊かさを感じられるトータルなまちづくり—私はこれを「アメニティまちづくり」と呼ぶが、一般には「景観（風景）まちづくり」といい、それを私は空色の時代といっている。2004年の「景観法」はおそすぎたとはいえ、その象徴的法律だ。緑や水、生き物、歴史、文化、市民生活の活力など、あらゆる面で好ましいまちづくりの時代の到来である。

拙著『アメニティ・デザイン』は、造園家として“緑”を重視したまちづくり論を展開しつつも、“ほんとうの環境”は緑（≠自然環境）だけでは出来ない、建築（≠人工環境）も社寺など歴史文化も、さらに地域の人的・経済的活力も、そのすべてがみんな揃ってこそ“市民生活福祉：市民の幸福”が実現する筈だ、との考えに到ったことからの著作であった。

われわれ造園家にとって“アメニティ（amenity）”はイギリスの環境保全法や都市計画の目標とする環境質をあらわすキーコンセプトとして広く知られている。それが日本の政策テーマとなったのは、石原慎太郎氏が環境庁長官に就任したときからである。氏は、マイナスの環境問題への対策である“公害（pollution）”ばかりでなく、これからはプラス

特集

の環境創出：“アメニティ (amenity)”にも取り組むべきであると語り、OECD 環境政策レビュー東京会合 (1976 年) の勧告もあって、環境庁は「アメニティ・タウン計画策定支援事業」(1984 年) 等を始めたのである。

英語の amenity は、ラテン語の amoenitas からで、遡れば amare (英語の love、愛) となる。一般には、心地よさ、快適さ。ドイツ語の Behäglich (快適と感ずるの意) や Gemütlich (くつろいでいるの意)、そして大和言葉のまほろば (真秀場)、法律用語なら風致、美観にも通じる、と考えている。

イギリスでもアメニティは、わかりにくく、説明しづらい概念という。そんななかからウィリアム・フォルホード卿の “the right thing in the right place”、すなわち “然るべきものが、然るべきところにある状態” だというのは、腑に落ちる説明だと思う。私風に言いかえれば、“らしさ” である。人間にも、土地や場所など環境のあり方にも “〇〇らしさ” がある。世田谷区は、東京ではやはり「緑の世田谷」が “世田谷らしさ” であり「環境文化都市」が世田谷のイメージであろう。

それにしても、政策や技術におとしこまないで、具体的な行政実務には反映しにくいのが「アメニティ」というものだ。

イギリスの都市計画論では、アメニティには 3 つの相があるという。①環境衛生、②快適さと civic beauty、③保存、の 3 つである。①汚染、不衛生をなくすこと、②生活環境のなかに美しさを育てること、③すばらしい価値ある自然や歴史は保存すること、であろう。

こう考えれば、世田谷区の都市美委員会や都市デザイン室は、正に①②③にしっかり取り組んできたといってよい。

私は、行政のみならず企業、市民、専門家など多勢の関係者が共通理解をもって取り組んでこそ、真のまちづくりは可能になるとの信念から「愛のあるまちづくり」を誰にでも分かるように翻案したチェックポイントを考えた。それが “P・V・E・S・M” である。

- ・ Physical (機能性) : 安全で便利か!
- ・ Visual (美観性) : 美しいか!
- ・ Ecological (自然生態性) : 生きものが生きられるか!
- ・ Social (社会性/時代性・地域性) 時代の要請に答えているか、地域らしさに配慮しているか!
- ・ Mental (or Spiritual) (精神性/感動性・ふるさと性・原風景質) : 心から感動できるものになっているか、ふるさとや拠りどころ性を感じられるか!

私が、“ほんとうの環境づくり” と、わざわざ “ほんとう” を言うのは、これまで一般的には、「環境」は Ecology のみを指し、長い間日本の政治家や行政界では「環境」と「開発/経済 (Ecology)」をトレード・オフ (=二律背反) の関係で捉えることが常識視され

特集

てきたからである。環境アセスメント制度が何度も挫折したのもそうした意識が背景にあったからだが、それは環境保全運動側にも経済社会を視野に入れず、特定の対象生物の保存にのみこだわるような態度に終始する等、全体環境性、総合的バランス性、の認識がなかったという問題もあったように思える。

もうひとつ、戦後 70 年を経て大きく変わってきたが、長州一二 (1919-1999) らが「文化の時代」「地方の時代」を標榜するまで、行政界は“文化・芸術・美”などは行政に馴染まないものとして敬遠していたということである。“文化・芸術・美”を排除して、“ほんとう”の、といえるか。このことも、世田谷区の地域特性、区長のリーダーシップもあって、緑から文化芸術まで、正にトータルな環境まちづくりを実現してきた世田谷区政の姿勢と先見性を、改めて強調しておきたい点である。

4. 世田谷区環境まちづくりの軌跡

前述したように、東京都世田谷区のまちづくりは、緑（農）・文化（歴史・風土・芸術）・教育（地域力・市民力）・福祉（生活）など、広汎な多面的視点や配慮をもちながら「世田谷らしさを基軸とした環境まちづくり」への道程を確実に歩んできたように思われる。たとえば『世田谷らしい風景の創造をめざして』（1987、風景デザイン委員会）は私が努力した提案書のひとつだが、こういう思いが積み重なって、いわば「環境とまちづくり・世田谷のDNA」といったものができていったのではないだろうか。

以下、私が直接、間接に関係したウオッチしながらの区政の展開、そこで私なりに考えていた環境政策の要諦や狙いなどを意味づけたり評価したりしてみたい。それがこれからの世田谷区政の指針となればと思うからである。

敗戦後まだ 10 余年しかたっていないタイミングで、世田谷区役所の庁舎設計を、ル・コルビュジエ (Le Corbusier 1887-1965) の弟子、前川國男に委嘱している。第 1 期 (1957-9) 世田谷区民会館 2 棟、第 2 期 (1959-60) 区役所第 1 庁舎、第 3 期 (1967-9) 第 2 庁舎である。打放しコンクリートであるが芸術性豊かな現代建築遺産である。

区民にプロの画家やデザイナー、作家など文化人も数多いのが、世田谷区の特徴のひとつ。それ故にこうした芸術や文化への関心も高く見識も抜群で、これも世田谷らしさ、といえよう。

或るとき大場区長は、そうした人々の集まりで「世田谷区の建物をもっとちゃんとしたものに出来ないのか？」と叱られたという。そこで企画課が、区長直属の「都市美委員会」を設置 (1980 年、昭和 55 年) し、2 年後担当部門として「都市デザイン室」も設置 (1982 年、昭和 57 年) したのである。

より美しい公共施設を！などという言い方や言い分に対して、真正面から取り組もうという行政姿勢は、当時の行政界では全国的にみてめずらしい取り組みであった。

拙文「美的公共空間の創出—ふるさと都市の風景づくり」が、松下圭一、森啓編著『文

特集

化行政—行政の自己革新』(学陽書房、1981、73—96頁)といった行政マン向きの本に所収されたのも、この頃である。編者の森啓氏の説明によれば、文化行政の発展は3期にわかれ、第1期：文化活動—水道蛇口論、第2期：文化的生活環境—美的公共空間論、第3期：行政の文化化、と整理しており、私のは第2期にあたる。

前述した長州知事らの「文化の時代、地方の時代」に呼応して、全国画一の問題克服を地方の独自性により、また予算主義・前倒主義の行政文化を市民の求める声に応える行政スタイルにチェンジすること。すなわちこれまでの行政文化を改革して、市民文化的な行動を行政界も尊重しなければならない、とする声と潮流—文化行政が1970年代後半から80年代にかけて盛り上がって行くのであった。

私たち技術系専門家は、こうした行政界の動きに呼応するように都市デザイン研究会編、『都市デザイン—理論と方法』(学芸出版社、1981 上田篤ほか、進士分担：公園のデザイン 84—98頁、草木のデザイン 144—160頁)を刊行している。

世田谷区が都市美委員会を設置したのは、前述した区長からのエピソードがあるが、当然ながら当時の全国的状況とも無縁ではなかっただろう。

1980年設置後の区都市美初の検討テーマは、公共施設の設計者選定方式についてであった。未だに日本の行政界では、入札によって安価な者に落札することが公平だという認識が一般的である。“ほんもの—永年、住民に愛され、将来に継承されるべき地域資産、となるような高質の施設や空間”を設計できる者を選ぶことが、本当はタックスペイヤーの利益にもつながる最善の判断であるのに、マスコミも議員や市民も“安かろう、悪かろう”になびき易い。

まちづくりの目標を大事に考えれば、美的公共空間のデザイナーを、どのように選定するかは基本中の基本である。こうして世田谷区都市美委員会は、適切な設計者選定方法などを含む『公共施設の改善への提言』(1981)を発出した。

この頃全国各地で文化行政に係る多彩な取り組みがみられる。私もメンバーであったのは、神奈川の文化を考える懇話会『かながわ風景づくり』(1981)や名古屋市都市景観懇談会『都市景観整備の現状と課題』(1981)で、ほかにも『花県さいたまの環境デザイン』(1981)、『広島都市美づくり』(1981)、『札幌の都市景観を考える』(1981)等があった。80年代には大都市部で、85～90年代にはいと農村部でも、それまで国の指示で動いてきた自治体の施策に風穴をあけようと、文化行政の流れと相まってそれまでの行政が敬遠してきた美や景観を視野に入れたまちづくりに問題意識が芽生えていったのである。

以後、世田谷区でも“世田谷の実情”に合わせ、“世田谷区民の求めるまちづくり”の各側面を着実にクリアしてゆく。

まずは「みどりのみずの軸整備基本構想」(1983)。次は、私たちの提案「せたがや境界賞／せたがや百景の選定」(1984)。世田谷の人口のほとんどは新住民で、地元をほとんど知らない。まちづくりをすすめるに当り先づ最初に必要なことは、世田谷区内の自然・歴

特集

史・文化を理解してもらうこと。その方法として“ふるさと発見—せたがや百景を選ぼう！”という区民参加イベントを考えたのである。造園において、従来の「日本百景」は非日常の「探勝的風景・観光的風景」であったことを反省して、私は新しく日常のなかの関係性を基本とした「生活的風景」論を構想し、区の広報誌『グラフせたがや』で4回に亘り生活風景論の現代的意義と「せたがや百景」への投票をよびかけ等を連載した。最終的には9万2千の区民投票で100景が選定されるにいたる。

近年、行政各界が“見える化”という言葉をよくつかう。ようやく行政界も、国民に分かり易く説明することの意義を認めつつあるということであろう。

都市美委員会のなかで、議論がわかれた。世田谷のまちづくりに新旧住民が交流して区民意識を向上させる点では一致しているが、建築系の先生方は“限界性”に関心をもち、造園家の私は“風景選び—百景”を提案した。初代の都市デザイン室長田中勇輔氏が両方必要と決断、川上秀光先生が限界賞、私が百景の担当で企画をすすめることに決まった。

“風景”の強味は、何と言っても誰の目にも見えることで「私の三景、家族の八景、みんなの十景」というスローガンを掲げ、日常生活で大切にしている風景を区民に推薦してもらった。その数、2700景。ダブリを整理すると370景になった。風景には自然景観もあれば市街地景観もある。選定委員会としては、8項目の基準を設けて区民投票の候補とする200景に絞り、その写真と解説をつけて一冊の広報誌にまとめ、区内全域に周知し投票を求めた。未来を担う小中学生は全区立学校に、また、銀行の窓口、郵便局などにもおねがいして数百もの投票所を設けたので、区民に広く知られることになったと思う。

付表1 選定基準

選定基準
1) 区民のだれも見ること、加わることができる風景
2) 多くの区民の愛着・共感を集めている風景
3) このまま持続することが期待できる風景
4) 大小にかかわらず、その町の景観の顔となっている風景
5) 区民の運動・努力の結果として守られている風景
6) 地域の持つ歴史、風土、文化が現われている風景
7) ユニークさを持つ風景、あるいは、世田谷独特の風景
8) 催し、行事などを含め、コミュニティの雰囲気がいじみ出ている風景

付表2 せたがや百景の類型区分

類型	百景	候補
自然のある風景	14	26
農地・田園	1	8
水・流れ	7	12
樹林	5	6
歴史が見える風景	28	63
寺社・仏閣、旧蹟等	25	56
旧街道	3	7
生活・コミュニティが見える風景	12	20
街の活気と生活	4	10
催し、伝統行事	8	10
魅力ある住宅地、建物の風景	13	33
住宅地	6	15
戸建て住宅地	5	10
集合住宅地	1	5
建築	7	18
魅力ある庭・広場、公園の風景	17	25
庭、花木、広場	8	14
公園	9	11
魅力ある道の風景(含交通機関)	13	27
街路樹、並木道	6	10
緑道、路地	4	6
坂道	1	7
現代交通風景	2	4
眺望景観	3	6
合計	100	200

特集

私と木原啓吉氏と共編の雑誌『山河計画（3号）・景』（思考社、1985）に、その間の苦労を田中勇輔室長にかいてもらった。「せたがや百景始末記」（同、96-102頁）である。

この百景選びを通じて、「見える化—風景の目の重要性」、全国区の観光地でも何でもない世田谷区においても、発見されるべき「多彩な風景資産の存在」が確認され、投票の結果からみえる区民の反応は「全体として緑と水と歴史的風景が集まる多摩川筋に人気があり、特に中高年齢層には社寺や風格のある街のたたずまいが、また子ども達にはオープンスペースや乗り物の見える風景が人気があった。」（田中勇輔、1985）ということがわかった。

都市美委員会は、百景の成功もあって、環境まちづくりに「風景の目、ランドスケープの目の重要性」を理解し、私を幹事とする「世田谷風景デザイン委員会」（内山正雄委員長、進士五十八、中村良夫、勝原文夫、林泰義、蓑茂寿太郎、三田義春委員ら、1982年設置）を立ち上げた。翌春、中間報告書や同別冊『世田谷の風景史』や『風景履歴書地図集』（1983）を発表した。私は先の「公共施設提言」以後も私の研究室活動として「緑道見直し調査・通り庭構想調査」（未印刷、1983・3）等、地域貢献を継続していた。その狙いは、公共施設は発注方式の改善のみではよくならないということ、“真に愛される公園、緑道とは？”を問いながら区民の行動調査、志向調査にもとづいて正に「Parks for People」のデザイン論とデザイナー養成を目指すことにあった。

もうひとつ、私が考えたことは、拙著『風景デザイン—感性とボランティアのまちづくり』（学芸出版社、1999）につながることだが、視覚環境のみを指す「景観」ではなくて、より多面的でトータルな環境質と市民参加の重要性を表現すべく「風景」の語を用いたこと、その精神を実体化すべく、風景デザイン委員会のメンバーに郷土史家三田義春氏を加え、これをデータ化して、具体の都市デザイン事業に反映し易いよう「風景図集」を作成することであった。

私のこうした考えは、当時全国的に影響を与えつつあった“横浜市のアーバンデザイン”が、商業主義に歓迎される“美しくおしゃれな町並み”をもたらしてはいるものの、水や生き物など循環共生、また自然風土と郷土性を軽視した画一的工業製品多用による無機的美観形成手法に偏していることへの危惧によるものであった。とかく工学系専門家は、機能的で合理的な景観デザインに向かい易く、環境配慮は、別途緑地や親水空間を設置すれば済むと考えてしまう。本来、環境の基盤中の基盤は、“大地”であり、具体的には地形・地質・水理・植生の全体的な生態系にある。従って農学系・生物系の視点からの土地利用データなどをベースマップとして最初から構想しなければならないのに、現実には敷地の広さや地価など物的条件のみをふまえた都市設計が優先してしまう。私たちの調査から区内の小河川を埋め立てて整備した緑道によって確かに緑量や歩行動線は増えたが、区民生活の一部にはなりきっていないことがわかった。人間性、風土性、生活感が足りないのだ。

特集

だから昔の町家にあった「通り庭」の空間の回復を提案したのだ。拙著『緑からの発想—郷土設計論』（思考社、1983）は、風土性や地域性デザインの思想を論じたものであり、拙編著『ルーラル・ランドスケープ・デザインの手法』（学芸出版社、1994）はその技術書を意図したものであった。

世田谷区は「都市整備方針」（1985年）を検討中、担当の大塚都市計画課長が私の主張を入れて、“国分寺崖線ゾーン——連続斜面緑地帯の保全”を指針に入れてくれた。それまでの、都市開発事業の基本方針の並びに初めて“斜面地形と樹林の緑地帯保全”が入ったのである。それがずっとおくれて2004年（平成16年）になって「国分寺崖線保全整備方針—斜面地建築物制限条例」に収斂するのだが、私は別に東京都の景観マスタープランと景観条例策定時にも「景観基本軸」を位置づけ、そのまま都景観基本計画においても「国分寺崖線景観基本軸」が指定されている。

この点も、広域の環境まちづくりにおいて極めて大切な基本事項であるので、説明しておきたい。

私は「安定環境都市論」（1978）を発表し、その具体事例として“多摩川の河川空間”の安定環境的価値の重大性を論じていた。その提案が「都市河川座標軸論」（1984）である。都市河川には比熱の大きな自然面地帯としての物的環境価値、そして果しなく市街地景観が連担する大都市で自らの居場所を安定してくれる価値、いわば自然の緑と水だけのオープンスペースが横たわることの精神的座標軸価値がある。前者は、今日のヒートアイランド現象への緩和価値であり、後者は過密都市に生活する市民にとっての心の拠り所としての価値である。広大な多摩川河川敷が世田谷区域の端部に連続的に存在することで、生物生息空間や水循環の確保、気候の安定化、水と緑のやすらぎ景観の提供など、人々の居住環境を身心共に安定化してくれる。

人体の健康が、身体の隅々まで血液や神経がいきわたっているように、都市の健康は市域全体に水と緑の座標軸（系：システム）がいきわたっていることで維持されると私は考える。

私が国分寺崖線の意義を区役所で強調しはじめた頃、何故、世田谷区で国分寺崖線などというものを言い張るのか？という区議会議員からの意見があったという。

近年は地球や国土の“持続可能性（sustainability）”がふつうに論じられているが、昔は身近で直近の出来事にしか関心が向かなかつたし、東京のようにすべてが経済で語られる地域では表面的な“緑化”がわずかに話題になるだけで、“大地・ランドスケープの健全性や持続性”への関心は皆無に等しかったのである。

それでも私は都市美委員会で「親水デザイン会議」（報告1983）を組織し、高橋裕先生（1927-、2015.4 第34回日本国際賞受賞者）らと丸子川の親水化・緑道化を推進したり、宅地並課税の政府方針に対抗して、大場区長や三鷹市長に出席してもらって「都市農地サミット」を開き農地保全と区民利用方策を提案したりした。世田谷区全体としても、

特集

前節3. で述べたように、灰・緑・水・空・農へと広汎な環境各方面への取組みがすすめられていく。「多摩川サミット」(1986)、「雨水浸透施設設置助成事業」(1988、開始)、「次太夫掘り公園・兵庫島公園」(1988、開設)、「野川流域環境保全協定」(1989)、「湧水保全事業」(1992、開始)、「環境基本条例」(1994)、「区民農園条例」(1994)、「砧クラインガルテン」(1994、開設、進士委員長)「環境審議会」(1995、設置、進士会長、開発事業に係る環境配慮制度)、「環境基本計画」(1996、策定)、「土と農の交流園」(1996、開設、農大で運営)、「市民緑地」(1996、第1号契約)、「環境行動指針」(1997、策定、進士)、「環境共生住宅」(1997、開設、岩村和夫、進士も)、「北沢川緑道改修・せせらぎ復活」(1997、ビオトープ)、「喜多見ふれあい広場」(1997、小田急電車基地の大規模屋上緑化)、『みどりの基本計画』(1999、進士委員長)、「風景づくり条例」(1999、進士の「風景資産」という考え方による)、「80万緑化計画」(2000、基本計画の行政展開)、「エコライフ世田谷大作戦」(2004、実施、ヒヤリング)、「水と緑の風景軸の方針と基準」(2005、策定)、「風景づくり計画」(2006、策定、景観基本計画に対応)、「みどりとみずの基本計画」(2007、策定、進士スーパーバイザー)、「新環境マネジメントシステム—ECO ステップせたがや」(2012、開始) ……等々。

私自身は2000(平成12)年以降、12年間にわたって世田谷区教育委員を委嘱されたため、2000年以降の環境まちづくりには直接関与していない。しかし、世田谷区教育委員会は全国的にもめずらしい「日本語教育特区」の認定を受け(2004年)、その中で“自然共生・環境共生思想を基調とした日本文化論・環境哲学”を独自の教科書までも制作しているし、公立小中学校教育では「エコ・スクール」を実践している。学校の新改築に当たっても、風力発電、ソーラー発電、屋上緑化、壁面緑化、ビオトープづくり、校庭芝生化など環境教育のための教育環境づくりに尽力している。なお、副教科書には、拙文「環境問題を克服するための3つの共生」(2007)も収録されているし、学校建築の環境配慮については委員会でも、相当の発言をくりかえしたものである。

若井田教育長のめざす「世田谷区教育ビジョン」(2005年から)の実現に向け、プランナーとして学校のもつコミュニティーセンター的役割の意味、地域の教育力発揮への条件のアドバイスもした。教育委員の最後には、熊本区長の依頼もあって新設される「二子玉川公園」内に“日本庭園”を作庭すべく、その監修に当たった。そこで私は、日本語教育特区の教場として、子どもたちが日本庭園や日本建築、日本文化としての茶道や華道、さらには世田谷の自然風土の環境学習の場とすること、また一方で高齢者人口が増大するこれからの世田谷区民の利用にふさわしいユニバーサル・デザインによる庭園づくりに新たなチャレンジもした。

このとき私は、区教委文化財担当松下課長からの情報にもとづき区に保存収蔵されていた旧清水建設副社長宅の建材(柱材など)の活用による書院の復元を思いつき、清水建設株式会社のCSR事業として実現方を働きかけた。区予算では困難とされたが日本庭園の

特集

主景としてどうしても書院建築が欲しかったからである。幸いにも清水建設のご支援を得て「旧清水家住宅書院」が帰真園内に復原され園景を整えてくれている。また事務局の春日部長はじめ技術者集団も工事現場からの発生材である玉川ゴロタや砂利を池泉工、洲浜工で再利用したり、近隣区民や五島美術館から庭石や石灯籠などの寄付をあおぐなど、美しい景観づくりにおけるリサイクル等環境まちづくり精神の発揮に尽力してくれた。

こうした精神を日本庭園の園名にこめ「帰真園」（2013年4月開園）と命名することにした。“return to nature.リターン・トゥ・ネーチャー／自然に帰れ／真実に帰れ！”の意味である。

以上、緑や農のあるまちづくりに始まり、水辺の回復、さらには界隈性、歴史性、文化性の保存活用、そして最終的には、それらが統合された美しい環境まちづくりへと、着実に進展しつつある世田谷区のこれまでをみてきた。これからは循環型の実現だけでは足りない。多様なニーズに応答することと、個別課題の高質化を図りながらの解決的創造と、それら全体の総合化、有機化、区民参画による協働作業の強化が目指されるべきであろう。

5. 環境まちづくりから4つの多様性による持続可能な地域社会へ

緑や水、そして生き物、大気や熱の循環だけをクリアする環境まちづくりでは不十分である。

2020年に向けて東京は都市再開発の勢いが尚一層高まるだろう。そこでは前記の環境配慮だけでも完璧を期したいものだが、それより先の将来への持続可能性を如何に担保するかが、東京にとっても日本にとっても、ほんとうは大きな課題であろう。

これまでのまちづくりでは、機能強化、安全安心を踏まえた上での最終形、すなわち外見（≒景観）への評価が重視されるようになったといえる。成長期の変化は「形」に顕れるからである。しかし、東京や世田谷区のように成熟都市になると「内面」こそが重要になる。人々の生き方、くらし方、価値観が多様化しているため、外観を整美すればそれで満足するという時代ではなくなりつつある。高齢化、高学歴化の下での成熟社会では、その要求水準は上昇し、多様化を前提としたサービスの提供や社会システムの変革が不可欠となる。

私が最近考えていること、それは21世紀地球環境の自然・社会・経済・文化的環境の持続性には4つの多様性が必要不可欠だということである。

私は、近著『地球社会の環境ビジョン』（日学新書 3、日本学術協力財団、2013）、『高齢者が生きる生活多様性社会の構築を』（森記念財団、「2030年の東京 part2 超高齢社会の暮らしと街づくり編」、2012）、そして中国上海市『Shanghai Chongming Eco-Island（崇明田園生態島）International Forum 2014』におけるキーノートスピーチで以下のことを強調してきた。

これからの地球社会が持続可能であるためには、短期的かつ経済的な効率を優先して

特集

“正解は、ひとつ”と考えるようなこれまでの政策や制度運営を和らげて、あらゆる面で多様性を認め、元来“個体差の大きい生物としての人間”にふさわしい多様な選択を可能とするような社会を実現しなければならない。少子高齢社会では、個々のマンパワーが有効に発揮される体制を整えなければ、社会の持続可能性が劣化するからである。

私の「ダイバーシティからのランドスケープ論」(2010・5、47th、IFLA 世界大会基調講演)での4つを要約すれば次の通りである。

①自然的環境の持続性：生物多様性 (Bio-diversity)

自然生態系のピラミッドの上位に生きる人間の生存基盤の持続性には、地球的自然環境の生物多様性を保持回復するだけでなく、これに影響を与える生物行動、産業活動、技術革新などあらゆる面で、バイオダイバーシティの主流化が不可欠である。このことは今や余りに一般化しているので、ここでは詳述しない。

②社会的環境の持続性：生活多様性 (Lifestyle-diversity)

地球の自然が持続されても、人間社会が衰弱しては無意味である。人間の集団である社会は、その単位である個々の人間の“生きる力・生きるよろこび”を発現してこそ持続可能になる。戦争の遠因、所得格差を和らげると共に、経済福祉から環境福祉へ等、人々のくらし方、生き方、生きる価値観の多様性によって、社会全体のホメオスタシス (homeostasis、恒常性、ダイナミック バランス) を導くべきである。特定価値観の偏在が、不満、競争、闘争、戦争をもたらすからである。

③経済的環境の持続性：経済多様性 (Economy-diversity)

グローバルな経済活動で世界を席卷するメジャー (マネー資本主義) の一方で、一国単位、ローカル単位の中小企業などの経済活動や里山主義、もしくは里山生活主義のような利潤追求型とはちがう生活質追求型の経済活動も併存できるような体勢を整える必要、大である。ハイリスク・ハイリターンもローリスク・ローリターンも、さらにはノーリスク・ノーリターンをも共存するような経済・経営活動の多様性を制度的にも意識面でも保障し、それによる経済全体の安定性を高めるべきである。

④文化的環境の持続性：景観多様性 (Landscape-diversity)

自然と人間の共生活動が顕在化した有形無形の遺産が“文化”である。その国、その都市、その地域での人間活動の結果が、“文化的景観”であるから、自ずと全国各地域の自然とのつきあい方のスタイル (作法・文化) の見え (≒景観) は多様性をもつ。自然、社会、経済の相互作用が「景観」に表われる。20世紀工業社会の都市景観が世界中画一化してきたのも、多様性に欠けた社会経済活動の故であった。観光行動などを惹起するには、それぞれの都市の個性や個別的魅力の向上しかない。世界的な都市間競争のためにも、東京人自らのアイデンティティのためにも、東京のランドスケープダイバーシティを実現したいものである。そのためにも世田谷区をオール東京で位置づけ、他区との相対化、差別化を意識しなければいけない。そのとき「緑の世田谷」

「文化都市・世田谷」イメージが誰れの目にも納得されるだろう。

6. 生物原理による「生活多様性社会」めざせ

ところで、ここでは目ではわかりにくい生活多様性社会の意義を考えてみたい。わかり易くするために江戸を例にしてみる。

近代日本国は欧米列強に追随すべく、自然風土はもちろん歴史や生活風俗も多様であった国土の隅々までを統一的で均質（画一的）な世界に塗りつぶしてしまった。廃藩置県と地租改正、金納、官僚制、標準語など法による統一を徹底した。それまでの三百諸侯の大地に根差した、或る意味で多様性に富んだ政治、経済、文化の基盤を破壊してしまった。

前近代、すなわち近世社会は「農本社会」で、或る意味「生物系の行動原理」を前提としたシステムで機能していた。環境まちづくりの視点では、このことは極めて重要である。

たとえば、現代社会では、国民は“人口”（量）と“年齢”を掛け合わせた“労働力”として扱われる。だから「労働力に換算できる生産年齢人口」という概念が堂々と通用する。15-64歳。それが現在（2013年10月）7,901万人。32年ぶりに8,000万人を割り込み、前年比117万人もの働き手が減少したと大慌てである。問題は、第一に生物としての人間の個体差（個人差）を全く無視していること。第二には、“人生90年（～100年）時代”になっているのに昔ながらの定年制を何の疑問もなく継続しておいて、働き手不足を嘆いていること。

江戸時代の年齢と働き方では、それぞれの家業などの事情で、男女のちがいはもとより老中青、また幼年少年であってもそれぞれの体力や智力の範囲で役割分担ができていた。子供は労働というより、手伝い、遊び仕事、しつけ、教育の一環として日々一定の作務をこなした。それは家庭における相互扶助であり、自らやれることをやるということで自らの役割を果たし、成長に伴い世代間の役割を交替しながら継承し、そのことを人生の自己実現、家族同士の絆とした。

体力と智力、経験力に応じたライフスタイルを上手に展開し、家族や集落の全体的持続性を維持した。「士農工商」の身分制度も、見ようによっては、大半がホワイトカラーの「現代サラリーマン社会」に比べて生活多様性に富んでいたともいえる。「分相応」という考え方は、“枠内での安定感”をもたらし或る意味ハッピーであったとも言えなくない。現代のようにすべての国民が「総中流」で、誰もが平等でなければならないという強迫観念の下、適性や能力に欠けても競争を余儀なくされる“自由のなかの不安感”は結構なストレスをもたらしてアンハッピーのようにも思われる。江戸庶民の笑いあふれる落語噺の“掟のなかの自由”も、生物学的には“棲み分け理論”として肯定できる。同一性を平等理念とする現代社会が、真に“唯一絶対正しい生き方”であるとはいいい切れなれないと思えるのである。

年齢に応じ、自らの体力に応じ、男女ジェンダーに応じ、個人の価値観に応じ、置かれ

特集

た環境に応じ、働き方も、暮らし方も、生き方も、自らの選択に任され、それが或る種の社会的規範で強制されない「生活多様性社会」こそ“成熟社会のあり方”ではないだろうか。

実際、江戸時代でも成熟期の元禄、文化文政では旗本などの身分さえ売買されて自由度があったし、川向こうの隠居生活や吉原の非日常地区と城下での職工商人などの働き手の町とは、土地利用上はゾーニングされ、相い補ぎないながら共存していたともいえる。大きくは、武家地、寺社地、町人地、農業地がモザイク状に共生し、小さくは、大名の上・中・下・抱屋敷の配置、性格、空間、土地利用の多様性にも合理性がみとめられる。また商家の本店、小店、ボテ売りの小商などに「棲み分け理論」が認められる。江戸では、生活多様性と生物多様性、景観多様性、経済多様性が連動していたのである。

7. 生活多様性都市・東京のイメージ

労働の質において、現代文明の機械化の普及が肉体力の制約を大幅に減少させたことが、高齢者も女性も同じ土俵で働くことを可能にした。都市のインフラの充実もまた、誰をも域内移動を容易にした。

私が性別年齢を超えて、自らの求めるライフスタイル、それがスローであれファーストであれ、デュアルライフであれマルチハビテーションであれ、この道一筋 60 年であれ多彩なキャリアパスであれ、都心回帰であれ田舎ぐらしであれ、スポーツライフであれアートライフであれアグリライフであれ、生涯現役であれボランティア人生であれホモルーデンスであれ……を、何はばかることなく、主体的にチョイスして生きられること。こういう生き方こそ、又くらし方こそが善であり正しい、といった社会的規範がまったく消滅して、極めて自由な社会であること。それが生活多様性社会といえるものであり、そのためには土地利用や都市計画上もそうしたマルチ・チョイスを可能とするものに変わらなければならぬ。

たとえば伊藤滋著『東京育ち東京論』（PHP 新書、2002）は、サブタイトルにあるように「東と西の文化が共生する都市」、たとえば同じ東京でも東西南北でまったくちがう、いわば多様性の東京を鉄道沿線によるちがいなど自然、歴史、政治経済等諸条件で詳しく浮彫りにしている。と同時に一方で伊藤氏はこれまでの都市計画は、数値など全国共通指標を使ったもので余り役立ってなかったこと、こうした土地柄、多様な街の表情を生かした地区計画がもっと必要だと論じている。

私の深川木場生活から思うと、近年の東京は伊藤氏のいう「多様性の東京」が画一化しつつあるように思える。山の手、下町の地域性が、マンション化と、直方体のアルミとガラスの高層オフィスビルの大量供給で消失し、震災復興の隅田川架橋に意図されたような景観的特色や変化ある景観づくりを、現代技術の斜張橋による画一化をはじめペープメントからストリートファニチュアについても画一的工業製品一辺倒となり、果ては本来個

特集

性豊かである樹木を活用すべき植栽デザインまでもが特定緑化樹種により画一化してしまっており、地形・水系・植生でできていた東京の大地性は消されつつある。

果たして、高度な人口設備化と国際化をすすめた現代建築様式の都市再開発事業で、多様性景観を創造することは可能であろうか。「緑の世田谷」にあっては特に考えたい点である。

もちろん例えば、45%もの緑被率を確保した六本木ヒルズ、大丸有のエコツェリアなど環境と美観のためのエリアマネジメント、福德神社の再建までもメニューに入れて江戸情緒にフォーカスしたコレド（コア江戸）室町・日本橋など、大手デベロッパーのコンセプトチュアルなプロジェクトが新しい地域性を創造しようとしていることは、大いに評価したいし、そうしたことで東京の景観多様性や生活多様性まちづくりへの潮流を期待したい。

一方、例えば都立汐入公園など隅田川沿いの大規模工場移転跡地に緑とオープンスペースを増設し、また水辺のランドスケープとの結合を図ることによって、下町的高密度市街地の中の濃密な人情味と大緑地のオープンランドを対比的に共存させるような行政の力強い取り組みにも、また 2020 年に向けた「東京湾埋立地の都市ビジョンの描き方」にも大きな期待をもっている。

これとは別に、私が手伝っている複数の区市における景観まちづくり計画での取り組みでは、これまでのような他都市の物真似とは全くちがう、いわばその地域固有の自然・歴史・文化・産業・生活の資源や遺産を住民参加による「〇〇百景」として発掘するなどし、それらをベース（地域資源）としたボトムアップ型のまちづくりの着実な進行にも大きな可能性を感じている。

当然のことながら、それらの取組では少子高齢化、空家、シャッター通り商店街、防災などの地域課題の解決をも目指しつつ、特色あるまちづくりを実現しようとしている。

都営住宅の建替え問題や道路鉄道空間の高密度利用問題の重ね合わせなども絶好のチャンスであるし、虎の門ヒルズのプロジェクトマネジメントや檜町公園と東京ミッドタウンの一体化事例にみる都市公園と周辺の一体的リ・ニューアル、リ・ビルディング方式など大胆かつ柔軟な公民連携も生活多様性への空間的対応として有効であろう。あわせて区市レベルでの自然的・歴史的・文化的・産業的資源を活用したミニ再整備での多様な発想にも注目したい。そのとき「緑とオープンスペース」を活用することが実に効果的だということも「世田谷区的环境まちづくりの軌跡」からわかったであろうことも強調しておきたいことである。

以上5. 6. 7は、(一社) 森記念財団都市整備研究所の研究会がまとめた『2030年の東京／成熟した世界都市の街づくり—東京の資産を有効利用し、生活多様性社会を構築する』（2014・12）所収（72-5 項）の拙論「生活多様性都市・TOKYO ビジョン」の抄録である。

特集

る。当然のこと乍ら、私は世田谷区の社会像、都市像にも、拙論の「生活多様性・ライフスタイル・ダイバーシティ」がそのまま有効であると考えている。

たとえば、世田谷区では、公園などを新地を土地買収して整備する方式ではなく個人宅地を建物と庭園共々買収して開放するような「公開庭園方式」を採用してアットホーム感覚のある親しみ深い公園緑地を提供することに成功している。また世田谷区都市整備公社まちづくりセンター（現一財せたがやトラストまちづくり）は2004年度から高齢者住宅などを「地域共生のいえ」として開放すべく、それぞれの地域住民、すなわち主婦、若者、高齢者など各世代各層、各人の多様な嗜好と志向性に応じた利活用を図る「地域共生いえづくり支援事業」をスタートする等、世田谷区における環境まちづくりでは、生活多様性社会に対応した取組みが始まっているとあってよい。

要は、これまでのような全国一律の基準に依拠しなければいけないという硬直化した発想での政策づくりや行政姿勢は捨て去り、あくまで地域本意での着想・発想・構想・計画を展開することこそが「自治政策」の基本だということである。

地域には地域の、住民には住民の、時代には時代の、極めて個別的条件が存在する。第一に、そのことを踏まえることである。一方で宇宙と地球からの多様性に富んだ生態系サービスを如何に持続的に享受しつづけられるようにするか、ということと住民が求め住民にふさわしい住民サービスを如何に提供していくか。その双方を共に視野に入れつつ政策化していくか。第二にそのことを踏まえていくことがこれからの環境まちづくり行政の課題である。

現区長の保坂展人著『88万人のコミュニティデザインー希望の地図の描き方』（ほんの木、2014）にある「クールシェアの発想」「バリアフリー」「空き家はまちの資産」「横つなぎで解決」「学校リノベーション」「まちなか観光」「馬車観光」は、みんな「生活多様性社会・せたがや」と「生活多様性都市・SETAGAYA」に有効な発想法を教えているように思える。行政マン諸氏の柔らかな発想と柔らかな行政運営を心から期待する。

もう一方で、私は市民、区民にも、願いがある。

これまでのような、私、食べるひと・あなたつくるひと、同様「私は苦情を言うひと・貴方が解決のために仕事をするひと」という関係は絶たなければいけないでしょうということである。

世田谷区政のDNAには、環境・まちづくり・それに市民参加（参画）が一貫してきたことを誇りにしたいと思う。全国の自治体のなかでも、その点は自信をもっていい。

計画行政学の熊田禎宣らは、日本社会の公共選択における市民参画の60年間の変遷をモデル化を検討し（1991、2000）、次の3段階に区分している。

①行政主役のパターナリズム、②行政がおこなうソーシャル・マーケティング、③市民主導のインフォームド・コンセント。（日本学術会議『学術の動向』13（2）、2008）

氏は、80年代の世界は、民主主義に名をかりたパターナリズムの公共選択が、大半の国々

特集

における政策選択方法であった点を指摘し、「パターナリズムにおおわれた世界では、市民参画が極めて重要になる」という。

ここでは前出①②③を次のように説明している。①行政がつくった計画、事業実施に、住民が協力する端末参加（→河口参加）、②行政の計画策定に、社会的ニーズの説明を行なう中間の参加（→中流参加）、③現行の計画の成果を評価しヴィジョンづくりから、次の計画づくりへ主体的に参加する（→源流参加）。さらに以上3段階をそれぞれ2期に分け6期の「計画全体からみた住民のイメージ（住民の位置、立場、役割など）」を象徴的に次のように呼んでいる。

- ①：勤労者 → 消費者
- ②：生活者 → 発注者
- ③：原作者 → 演出家

1950-60年代の住民は、単なる勤労者であって、行政のつくる計画とか計画策定とは全く無縁に生きていた。しかし1991-2000年には、住民も計画の原作の一部を描く立場になったり、2001-21世紀では住民自ら演出家として活動するようにさえなっている、というのである。

私が考える「生活多様性社会」というのは、一方的に、勤労者でしかなかったり、また自らが望まないのに演出家であるべきだと強制されるのではなく、現代に生きる各人は勤労者、消費者、生活者、発注者、原作者、演出家はもとより、多様な立場や性格づけで、参加・参画をchoice（選択）できる社会であるべきだということである。

これまでのような「消費者・生産者」といった2項対置型のいずれか一方を決めつける社会ではなくて、時に消費者であるが、別の時には生産者でもあるという多面的な生き方やくらし方等、自らの意思や状況に応じて“多様な行動”を主体的に選択できる自由自在な市民・区民生活を保障するような社会を招来したいものだ。それこそが、人間の能力を100%発揮して、各ライフステージにふさわしい多彩な人生をエンジョイし、生涯を通じて満足な「自己実現」を果し得る望ましい社会といえるのではないか。

もちろん、ここでもこうした社会と最も遠い距離にある首長や行政マンの皆さんが画一的規準での行政運営では「真の市民福祉」（一人々々の市民を幸せにすること）を実現することは困難であることを自覚したうえで「生活多様性社会都市への理解と条件整備」に向う基本姿勢が強く求められる。